

報道関係各位

## 全国一多い 岐阜県の「医療機関への時間外受診（再診）」 ～協会けんぽの医療費分析結果より～

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、医療費適正化および地域の医療提供体制への意見発信を目的とした医療費分析を行っており、その中でも岐阜県に特徴的な傾向が見られた「診療時間外の受診状況」についてお知らせします。

診療時間外の受診状況について

診療時間外受診は主に「再診」と「初診」に分類して分析を行いました。

- ◆2016 年度の「診療時間外受診（再診）」について季節性の要因を検証したところ、どの季節でも他の都道府県と比較すると多い中、**12月の休日加算（再診）の算定件数（※）が特に多く**【資料1】、**10月～12月の診療時間外受診（再診）の多さが顕著**であった。【資料2】

（通常月と比較して、12月は12/29～12/31の診療時間外受診にも休日加算が算定できるため、どの都道府県でも休日加算の算定件数は増加します。）

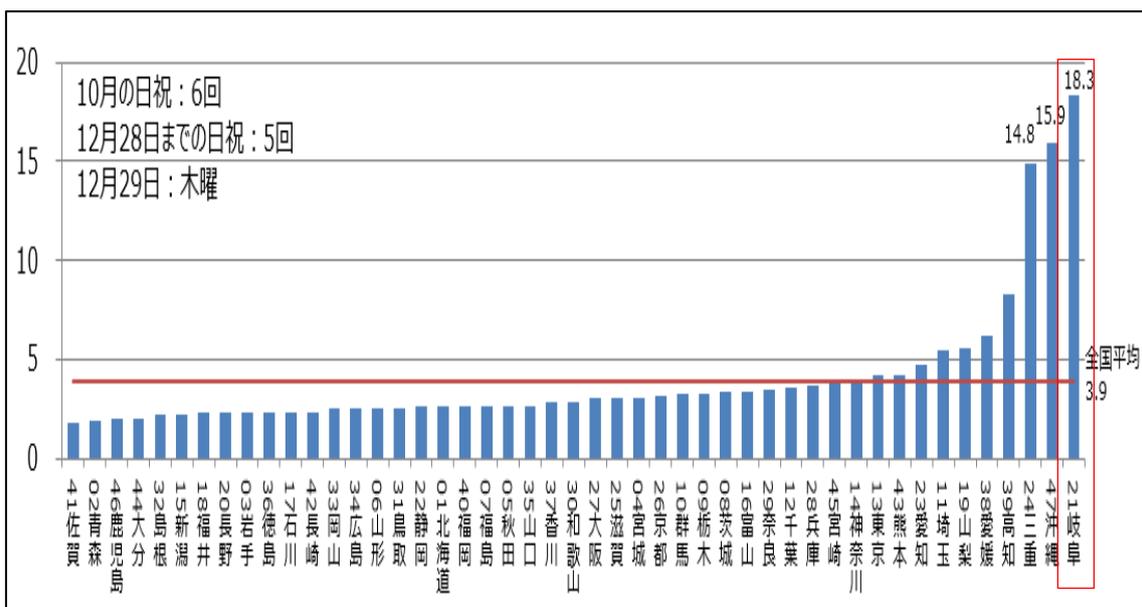
### POINT

➢年末に特定の都道府県において再診患者が診療時間外に特に多くの受診をするとは考えにくく、何らかの特徴的な受診傾向や診療傾向があるものと考えられる。

（※）診療時間外に受診をすると、通常の医療費（診療報酬）に加え「時間外加算」「休日加算」等が算定でき、患者負担・保険者（協会けんぽ等）負担の増加に繋がります。

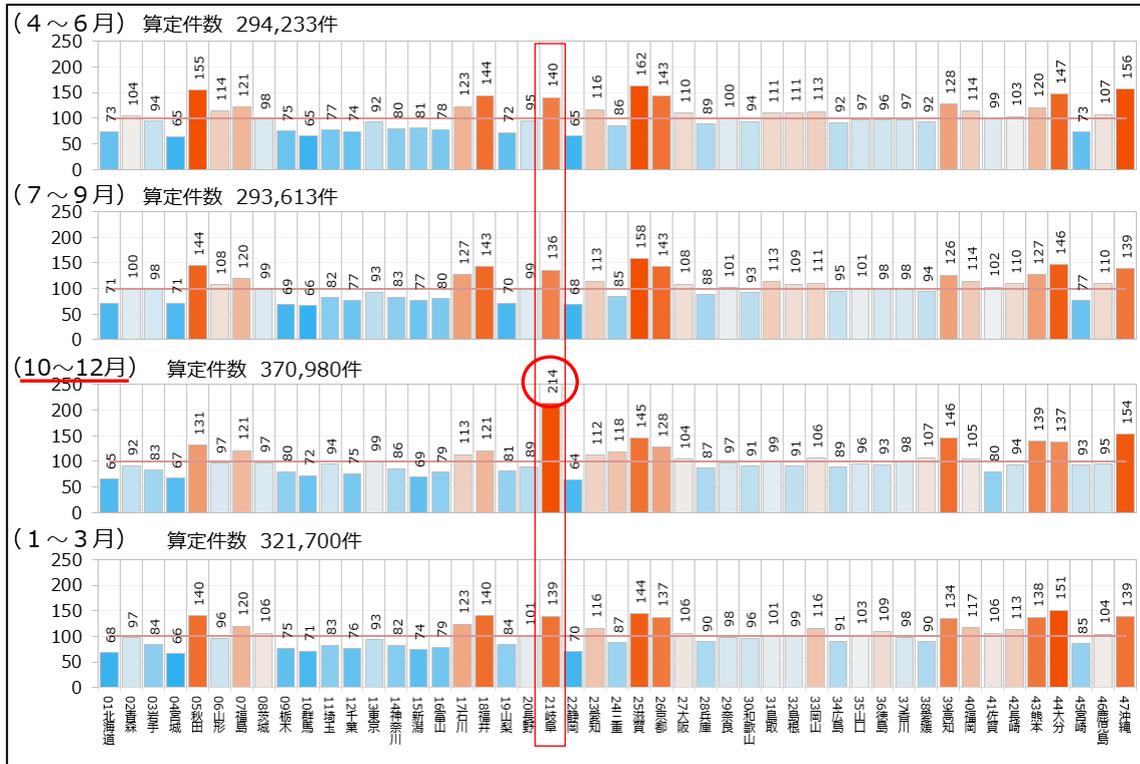
【資料1】2016年12月の休日加算（再診）の算定件数の10月との件数比

（12月の算定件数／10月の算定件数）



（2014年度・2018年度においても、おおむね同様の傾向であることが確認できた）

【資料2】SCR※：2016年度の診療時間外受診（再診）の季節性



※SCR（標準化レセプト出現比）とは

ある診療行為のレセプト（診療報酬明細書）が、全国の性年齢階級別の出現率と同じ割合でその地域に出現するとして期待数を計算し、実際の件数との比を指数化したもの。全国平均 100 に対してその地域が 100 より大きい場合、選択した診療行為が相対的に多くなされていることを表す。

- ◆2014年度～2018年度間の「診療時間外受診（初診）」については、他の都道府県と比較して、おおむね平均的な受診状況であった。

**POINT**

- 「診療時間外受診（初診）」のうち、一定数は緊急を要する受診が想定され、やむを得ない受診行動であるとも言えます。  
(例) 症状が重い急病での夜間救急、休日のクラブ活動中の怪我 等

「診療時間外受診（再診）」は「診療時間外受診（初診）」と比べると、緊急を要する受診の割合は少ないと想定されます。そうした中で岐阜県の「診療時間外受診（再診）」が多いことについて、協会けんぽでは加入者の皆さまの行動変容を促すため、適正受診に関する啓発活動を行ってまいります。

(参考) 協会けんぽは、健康保険法に基づいて設立され、国民の3.1人に1人、4,000万人を超える加入者と、約234万の事業所からなる日本最大の公的医療保険の保険者であり、主に中小企業で働く方とその家族の皆様さまが加入しています。その中で、岐阜支部には岐阜県内約3万6,000事業所、約76万人の方が加入しています。(令和2年6月時点)

【照会先】

全国健康保険協会岐阜支部 担当：企画総務グループ 北島  
〒500-8667 岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル14階  
TEL：058-255-5155 (自動音声案内で⑤をお選びください)  
FAX：058-255-5165